

2024年10月18日

特定非営利活動法人
消費者機構日本
代表理事 佐々木幸孝 様

株式会社Omiiai
代表取締役 今井良樹

ご連絡

貴機構からの2024年9月30日付「問い合わせ」(以下「問い合わせ」といいます。)に対して以下の通りご連絡いたします。

1. 問い合わせ事項について

2024年10月1日時点で「Omiiai」の利用規約 (<https://fb.omiai-jp.com/japan/site/kiyaku/>)の返金に関する改定を行っており、問い合わせが当社に届いた時点では改定済みの状態でございます。時間差による行き違いが生じております。
以下のとおり、同利用規約第6条には、既に中途解約の際の返金規定を設けておりますので、ご報告いたします。

第6条 (会員プラン料金について)

当サービスのうち、有料サービスのご利用に際しては、会員プラン料金をお支払いいただきます (最新の有料サービスと会員プラン料金は、こちらをご参照ください)。有料サービスに加入する際に開示される当社が定める規定は、本規約の一部となりますのでご注意ください。

会員プラン料金の決済手段はこちらをご参照ください。当社が定める決済手段以外の決済手段を用いた場合は、当社によるサポート対象外となり、会員プラン料金の支払いを当社が確認できない等、お客様が被る不利益について、当社は責任を負いかねます。また、各決済手段による有料サービスの契約期間については、第9条をご参照ください。有料サービスの期間の途中で有料サービスを解約した場合、有料サービスの利用期間の未使用部分の料金は、お客様からのご請求により、以下に従って算定された金額を返金致します。

返金額=お客様が実際に支払った額 - 利用された月数 (ひと月に満たない利用日数がある場合、切り上げて、ひと月として算定します) に1ヶ月プランの金額 (割引のない金額) を乗じた額 - 事務手数料3000円

なお、上記金額がマイナスになる場合、返金はいりません。

以上